

証券コード 6926

平成27年6月25日

株 主 各 位

東京都世田谷区等々力六丁目16番9号

岡谷電機産業株式会社

代表取締役社長 山 岸 久 芳

## 第92回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第92回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報 告 事 項**
1. 第92期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第92期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記1. 及び2. の内容を報告いたしました。

### 決 議 事 項

#### 第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

期末配当金は、1株につき5円と決定いたしました。

#### 第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更内容は次頁をご参照ください。

#### 第3号議案

監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に新たに吉野卓、湯澤公明の両氏が選任され、就任いたしました。

#### 第4号議案

補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、補欠監査役に林孝光氏が選任されました。

以 上

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

変更前	変更後
(社外取締役の責任免除) 第28条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(取締役の責任免除) 第28条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
(社外監査役の責任免除) 第37条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(監査役の責任免除) 第37条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

なお、本総会終了後に開催されました監査役会において、常勤監査役に吉村太一氏が選定され、就任いたしました。

#### 単元未満株式の買取・買増請求について

単元未満株式(100株未満の株式)については、「単元未満株式の買取請求」により、当社に売却することができます。

また、「単元未満株式の買増請求」により、当社から単元株式数(100株)に不足する株式を買増して、100株単位にまとめることもできます。「単元未満株式を売却する」、「単元未満株式を100株に買増す」という株主様は、口座を開設されているお取引証券会社等にお申し出ください。なお、特別口座に記録されている株主様は、特別口座管理機関であるみずほ信託銀行へお申し出ください。

株主名簿管理人	〒168-8507
特別口座管理機関	東京都杉並区和泉二丁目8番4号
(お問い合わせ先)	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
	0120-288-324 (フリーダイヤル)
	受付時間 9:00~17:00 (土日祝日を除く)